

山に生きる

—奈良—

吉野熊野国立公園・奈良県大台ヶ原山頂に生きる山守、田垣内政一さん64歳。17歳の時この山に入って以来47年余りの間、登山の安全と事故防止に献身的な努力を続けてきた田垣内さんは、7月1日「国民安全の日」に総理大臣より安全功労者として表彰されました。

田垣内さんの朝は、大自然を仏と仰ぐ祈りに明けます。昔、ここは山伏の修験道場として栄えていました。時はうっとり、今はバスの通うこの山に登山者がおしかけ、道場は山小屋にかわりました。

夜、ランプの灯の下で、自然公園指導員でもある田垣内さんは、破壊されゆく自然の大切さを古い伝説にこめて登山者に語ってきかせます。山を愛し山に生きる田垣内さんは、今日も登山者をしたがえて霧深い山道を元気に歩きまわっています。

わしらが勝った

—イタイイタイ病判決—

谷井ナホエ55歳。第一次訴訟の原告の一人である。

「白いにごった水が流れてきた事はどれだけでもあった。わしらはその水で田を作り、その水をのんで……。飛騨山脈の狭い谷をぬってきた神通川の深い流れが、越中平野にときはなたれようとする場所、富山県大沢野町、彼女はここに嫁いで以来35年生きてきた。

「おばあちゃんが死ぬ時、ちょっとさわってもいたい、いたい、というて……。骨もばさばさでおじいちゃんの骨の半分位しかなかった。

彼女も今まで3回入院した。おばあちゃんみたいになって死にたくない。そう思いつづけてきた。あの家にはいたい、いたい二人もいる。そう陰口されたくないばかりに。

「判決、被告は原告小林みら等31人に対し5,700万円を支払え、」なお……。

長い苦しみの上に今ようやく判決は出た。全面勝訴。しかし、

「三井の重役たちが妻の墓の前で申し訳なかったとあやまれ。でなければ妻も浮かばれない。

うれし涙の中にも怨念の声だけは響く。三井鉱山神岡鉱業所の歴史。遠く明治の初めに逆のぼる。

明治9年以来創業をはじめ、戦争がある度に鉱毒を流しつづけてきたという。近代日本のネガフィルムは、足尾だけではなかった。

「カドミウムとイタイイタイ病の因果関係はまだ科学的にはっきりしていない。納得がいかないので上告する。社長はきっぱり言っただけだ。原告側は仮執行の判決に基き差し押さえを強行。三井鉱山は天下の三井が差し押さえられるという面子を考えて30日深夜5,700円を支払った。

しかし以前上告の態度はくつがえしていない。第一審判決まで約3年4カ月。その間に原告は16人死亡した。体外へカドミウムが排出されない限り、原告は苦しみながら死の恐怖と闘わねばならない。

企業王国日本の現実だ。